

八幡市

生成 AI システム提供業務に係る仕様書

令和 8 年 6 月

八幡市

八幡市生成 AI システム提供業務仕様書

1. 業務名

八幡市生成 AI システム提供業務

2. 用語の定義

本仕様書において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

用語	定義
生成 AI サービス	利用者が入力した指示、質問又はデータに応じて、文章その他の内容を自動生成し、又は要約、整理、比較、抽出等を行うクラウド型サービスをいう。
言語モデル	文章の生成、要約、分類、抽出、対話等を実行するための大規模言語モデルをいう。本仕様書における「3社以上の言語モデル」とは、異なる事業者が提供する3種類以上の言語モデルをいう。
LGWAN	地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワークである総合行政ネットワークをいう。
利用者	本市職員その他本市が利用を認めた者であって、本サービスを利用する者をいう。
管理者	本市が指定する者であって、利用者管理、機能設定、利用制御、ログ確認その他本サービスの運用管理を行う権限を有する者をいう。
検索拡張生成機能 (RAG)	あらかじめ登録され、又は利用者若しくは管理者がアップロードした文書その他のデータを検索又は参照し、その内容を踏まえて回答を生成する機能をいう。
参照データ	検索拡張生成機能 (RAG) その他本サービスにおいて、回答生成の根拠又は参考情報として利用する文書、PDF、表計算ファイル、CSV その他の電子データをいう。
学習に利用されない	利用者が入力した内容、添付ファイル、参照データ及び出力結果が、当該サービス又は基盤モデルの再学習、追加学習又は汎用的な性能改善のために利用されないことをいう。
利用状況	利用者又は組織ごとの利用回数、利用時間、利用量、使用モデル、アクセス状況その他本サービスの利用実績をいう。
ログ	利用者の利用日時、アカウント情報、利用機能、入力内

	容、出力内容、アクセス履歴その他本サービスの利用に伴い記録される情報をいう。なお、ログに含める具体的項目は、別途提案書において明示すること。
動画教材	職員が任意の時点で視聴可能な、録画済みの研修コンテンツその他これに類する教材をいう。
同時接続数	同一時点において本サービスを同時に利用できる利用者数をいう。
テンプレート	定型的な質問文、指示文、利用例又は会話例としてあらかじめ登録され、利用者が容易に呼び出して利用できる機能又は設定をいう。
個人情報入力対策	個人情報又はキャッシュカード番号等、これに類する情報の入力を防止し、又は抑止するための警告表示、送信制御、入力禁止、マスキングその他の措置をいう。
禁止ワード	管理者が本サービス上での入力又は送信を制限すべき文字列として設定するものをいう。

3.業務の目的

本業務は、生成 AI サービスを導入し、職員が LGWAN 環境において安全かつ適切に利用できる環境を整備することにより、文書作成、要約、情報整理、照会対応案の作成その他の行政事務の効率化及び高度化を図ることを目的とする。

あわせて、職員の利用定着を促進するため、研修、運用支援及び活用促進支援を実施するものとする。

4.契約（履行）期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5.調達の基本方針

受託者は、次に掲げる基本方針を踏まえ、本業務を実施するものとする。

5-1. 安全性

- ・自治体業務で取り扱う情報の性質を踏まえ、十分な情報セキュリティ及び個人情報保護対策を講じること。

5-2. 利便性

- ・一般の職員が直感的に利用できる、分かりやすい画面及び操作性を有すること。

5-3. 管理性

- ・管理者が利用者、機能、利用状況、ログ等を適切に把握及び管理できること。
- ・人事異動に対する変更が容易におこなえること。

5-4. 拡張性

- ・新しい言語モデルへの対応、参照データのフォーマットの拡大等の対応が図られること。

5-5. 定着支援

- ・職員の利用開始時のハードルを下げ、継続的な活用につながる研修及び支援を提供できること。

6. 前提条件

6-1. 利用対象及び利用予定人数

- ・本市職員 約 1,000 人

6-2. 同時接続数

- ・同時接続数に制限がある場合は、30 人以上の同時接続が可能であること。

6-3. 接続環境

- ・LGWAN 経由で利用可能であること。

6-4. 利用方式

- ・職員端末からブラウザで利用可能なクラウドサービスであること。

6-5. 対応 OS、対応ブラウザ

- ・対応 OS : Microsoft Windows 10 Enterprise LTSC、Windows 11 Enterprise LTSC 、Windows 11 Pro
- ・対応ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

6-6. 日本語対応

- ・管理画面、利用画面及びサポート資料は、日本語で利用可能であること。

6-7. 利用量（トークン数）の確保

- ・本市の職員約 1000 人が業務で日常的に利用することを想定し、他自治体での利用実績等を踏まえ、必要な利用量（トークン数）が確保されていること。提供量に制限がある場合は、算出根拠について明示すること。

7. 機能要件

7-1. 基本機能

- ・本サービスは、少なくとも次の基本機能を有すること。

- ・テキストによる対話形式で生成 AI を利用できること
- ・文案作成、要約、校正、言い換え、整理、比較等の文書支援が可能であること
- ・一般職員が直感的に利用しやすい画面構成及び操作性を有すること

7-2. 言語モデル要件

- ・本サービスは、次の言語モデル要件を満たすこと。
- ・異なる 3 社以上が提供する言語モデルを、契約開始時点で利用可能であること
- ・言語モデルの種類ごとに、管理者が利用可否を設定できること
- ・日本語による質問、指示、要約、文書作成等に支障なく対応できること
- ・利用者が用途に応じて言語モデルを容易に切り替えられること、及び管理者が用途に応じた推奨モデル又は初期設定モデルを設定できることが望ましい。

7-3. 検索拡張生成 (RAG) 機能

- ・本サービスは、検索拡張生成 (RAG) 機能に関し、次の要件を満たすこと。
- ・検索拡張生成 (RAG) 機能を有すること
- ・回答の参照に供する文書ファイル等をアップロード又は登録できること
- ・アップロード又は登録した参照データの内容を踏まえた回答生成が可能であること
- ・PDF、Word、Excel、CSV その他受託者が対応可能なファイル形式を提示すること
- ・管理者が参照データの追加、更新及び削除を容易に行えること
- ・参照データごとに利用権限又は公開範囲を設定できること、及び回答生成時に参照元を確認できることが望ましい。

7-4. 付加機能

- ・本サービスは、次に掲げる付加機能を有することが望ましい。
- ・定型的な利用を支援するテンプレート機能
- ・要約、議事録案、照会回答案、案内文案等の行政実務向けテンプレート
- ・管理者又は利用者による独自テンプレート登録及び共有機能
- ・音声データのアップロード及び文字起こし機能
- ・文字起こし結果の要約及び議事録案作成支援機能
- ・PDF、Word、Excel、CSV 等のファイル解析機能
- ・テキスト以外の文書、表、画像、音声等を活用した入力又は解析への対応
- ・入力した内容に応じた画像を生成する機能

8. セキュリティ及び管理要件

8-1. セキュリティ要件

- ・本サービスは、次のセキュリティ要件を満たすこと。
- ・利用者が入力した内容、添付ファイル、参照データ及び出力結果が、当該サービス又は基盤モデルの再学習、追加学習又は汎用的な性能改善のために利用されないこと。

- ・通信が TLS/SSL 等により暗号化されていること
- ・システム内に保存されるデータ、ログ及び参照データについて、適切な保護措置が講じられていること

8-2. 入力対策

- ・本サービスは、次の入力対策を講じることができること。
- ・個人情報の入力を検知した際に、警告表示、送信制御、入力禁止、マスキング等の措置を講じること
- ・管理者が任意の禁止ワード又は禁止表現を設定し、検知時に警告表示、送信制御又は入力禁止等の措置を講じること

8-3. 利用者管理

- ・本サービスは、次の利用者管理機能を有すること。
- ・管理者が利用者アカウントの登録、変更、停止及び削除を行えること
- ・CSV 等のデータを用いた利用者情報の一括登録、一括更新及び一括削除が可能であること
- ・部署、所属、役職その他の属性に応じて、使用できる言語モデル、添付、検索拡張生成（RAG）機能、音声入力等の制限などの利用者管理が可能であること

8-4. 管理者権限及び利用制御

- ・本サービスは、次の管理機能を有すること。
- ・管理者に必要な設定権限、閲覧権限及び制御権限を付与できること。
- ・管理者が利用者ごと又は組織ごとに必要な利用制御を行えること。
- ・添付、検索拡張生成（RAG）機能、音声入力等の機能ごとに利用可否を制御できることが望ましい。

8-5. ログ管理及び利用状況把握

- ・本サービスは、次のログ管理及び利用状況把握機能を有すること。
- ・操作ログ、アクセスログ、対話履歴等を記録し、管理者が確認できること
- ・利用者別及び組織別に、利用回数、利用量、利用時間その他の利用状況を把握できること
- ・利用状況、操作ログ、アクセスログ、対話履歴等を CSV 等で出力できること
- ・なお、利用状況の可視化、利用傾向の分析、業務効率化時間等の効果把握が可能であることが望ましい。

9. 研修及びサポート要件

9-1. 研修要件

受託者は、次の研修を実施し、又は提供すること。

- ・導入初期において、職員向けの基礎的な研修を実施すること
- ・可能な限り対面による研修を行い、対面研修を受講できない職員又は新入職員向けに、動画教材等を提供すること
- ・利用定着後に、より高度な活用を目的とした応用研修を実施できることが望ましい。
- ・管理者向けに設定、利用制御、利用分析等に関する研修又は支援を行えることが望ましい。

9-2. 利用定着支援

受託者は、職員の利用定着及び活用促進のため、次に掲げる支援を行えることが望ましい。

- ・行政実務で活用しやすいプロンプト例集の提供を行うこと。
- ・本市の既存の情報セキュリティポリシーや生成 AI 利用ガイドラインと整合を図りながら、利用上の注意点、プロンプト作成方法、具体的な活用マニュアル等の作成支援及び助言を行うこと。
- ・利用状況を踏まえた活用促進又は改善提案を行うこと。

9-3. 問い合わせ対応

- ・受託者は、利用者又は管理者からの問い合わせに対応できる体制を有すること。
- ・問い合わせの内容については、定期的に報告を行うこと。

9-4. 障害対応

- ・受託者は、障害発生時の連絡体制及び復旧支援体制を有すること。

10. 実施体制及び導入実績

10-1. 導入実績

- ・受託者は、人口 10 万人未満の自治体において、過去 3 年以内における同種の生成システムの導入実績を提示すること。

10-2. 履行体制

- ・本業務を確実に履行するためのプロジェクト責任者および担当者の配置、役割等を明記した履行体制を提示すること。

10-3. 導入スケジュール

- ・契約締結日から運用開始、履行期間終了までの詳細な工程表を提示すること。

10-4. 提案の妥当性（根拠）

- ・提案する機能、性能及び支援内容等については、その実現性を可能とする根拠（サービスの仕様、実績、デモンストレーション等）を可能な限り提示すること。

10-5. 持続可能性

- ・提案するシステムの次年度以降に係る経費が持続可能なものであるか、翌年度以降2カ年分の必要経費の概算見積額を提示すること。

11. 納品物

受託者は、本業務の履行に当たり、少なくとも次に掲げる資料等を納品すること。

- ・システム利用開始に必要な設定資料
- ・管理者向け操作説明資料
- ・利用者向け操作マニュアル
- ・研修資料
- ・動画教材等
- ・問い合わせ先一覧

12. 留意事項

12-1. 法令等の遵守

- ・受託者は、本業務の履行に当たり、関係法令、本市の情報セキュリティポリシーその他本市が定める規程等を遵守すること。

12-2. 協議事項

- ・本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、本市と受託者が協議の上、決定するものとする。

12-3. 別紙資料の参照

- ・詳細な機能要件、評価事項及び提出資料については、別紙機能要件一覧表及び評価基準によるものとする。

12-4. 独自提案

- ・本仕様書に記載の要件のほか、本市の行政事務の高度化、効率化等に資する、独自の機能やサービスがある場合は、実現性や有効性を踏まえて提案すること。